



茅ヶ崎市と寒川町の新しい広域連携がスタートします



茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（概要版）



これまでの1市1町の広域連携の取組

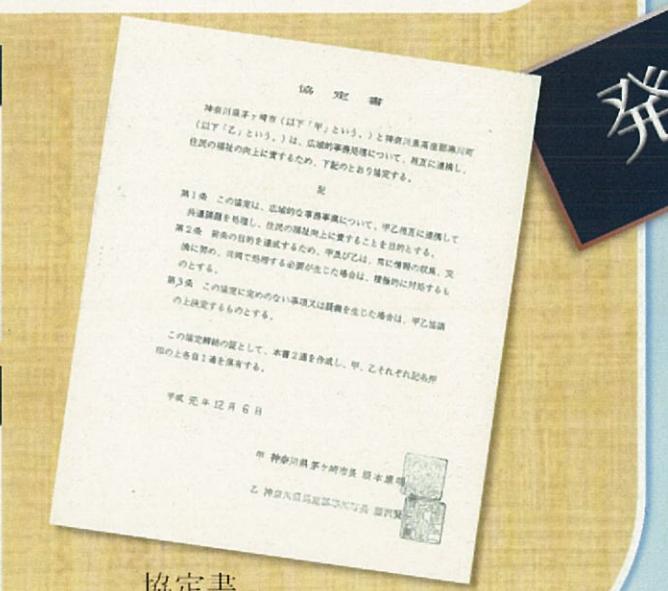
茅ヶ崎市と寒川町（以下「1市1町」）は、住民の通勤や通学、経済活動、住民活動などが同一の圏域としてまとまっているため地域的な結びつきが強く、これまで官民間わずさまざまな広域連携・交流が行われてきました。このような状況を踏まえ、平成元年12月6日に広域連携による住民福祉の向上を目指した「協定書」を締結し、ごみの広域処理などの広域連携の取組を実施してきました。

共通する生活圏域

- ・都市計画区域
- ・茅ヶ崎警察署の管轄区域
- ・茅ヶ崎保健福祉事務所の所管区域
- ・医師会の区域 など

これまでの広域連携の取組

- ・し尿処理、可燃ごみ処理に関する事務
- ・火葬に関する事務
- ・消費生活センターの相互利用
- ・資源物処理に関する事務 など



（平成元年12月6日締結）

発展

これから1市1町の広域連携の方向性

近年の地方分権改革の流れの中で、地域の実情に合った自主的・自律的な行財政運営が行える環境整備も進みつつあります。このような状況の中で、1市1町は地域的な結びつきの強さを活かした広域連携の取組の一層の推進のため、平成26年3月に「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」を策定しました。この推進計画書に基づき、厳しい財政状況の中でも自立可能な行財政運営の実現を図り、連携による「住民福祉の向上」を目指します。

※具体的な取組を裏面で紹介します！

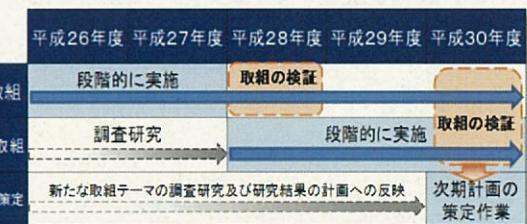
推進計画書の位置づけ

1市1町の広域的事務事業について、連携して取り組み、住民の福祉向上に資することを理念とした「協定書」の下に、この協定書の理念を達成するための「茅ヶ崎市・寒川町の広域連携に関する基本的な考え方」を明示し、その実現に向けた具体的な取組テーマを本推進計画書に位置付けます。



推進計画書の期間

短期的取組（平成26～27年度から実施）及び中長期的取組（平成28～30年度から実施）に分けた計画です。計画期間中の各取組の検証については、平成28年度に短期的取組の検証をするとともに、平成30年度には短期的取組及び中長期的取組に関して検証を行い、平成31年度以降の新たな計画書に反映させます。新しい取組テーマが設定された際には、適宜、本推進計画書に反映させます。



広域連携とは

社会を取り巻く環境は複雑化・高度化しており、市町村が行う事務の内容も同様に変化しています。また、1つの問題が1つの市町村の枠組みでは収まらず、他の市町村を含めた広域的な対応が求められることもあります。このような状況の中で、住民サービスを向上させたり地域課題を解決したりするためには、単独の市町村で行うより複数の市町村で連携して取り組んだ方がより効率的・効果的な場合もあります。それが広域連携です。広域連携の事務事業のテーマや連携の手法はさまざまあり、それぞれの事務内容や住民のみなさんのニーズをもとに、市町村同士で協議しながら最適な手法を選択します。



近年の地方分権改革の流れ

平成22年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱では、「住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体にゆだねることを基本」としたうえで、「住民により身近な基礎自治体を重視し、基礎自治体を地域における行政の中心的な役割を担うものと位置付ける」との考えの下、3次にわたる一括法の施行によって市町村への権限移譲や条例制定権の拡大等権能の強化が図られており、この地方分権の流れは今後も続いていきます。

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書概要版

発行日：平成26年3月

発 行：茅ヶ崎市・寒川町

茅ヶ崎市企画部広域事業政策課

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1

電話 0467-82-1111

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/> <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>

寒川町企画政策部企画政策課

高座郡寒川町宮山165

電話 0467-74-1111

このような事務や事業に取り組んでいきます

1 住民サービスの向上

事務事業の概要



大学と連携した講座の合同開催

文教大学公開講座・文教大学共催講座及び立正大学デリバリーカレッジ（茅ヶ崎市）と文教大学出張講座（寒川町）などの講座を基として、1市1町住民が参加しやすい形の講座を大学と連携して開催します。



歴史・文化財等普及事業

文化財保護や歴史資料保存の啓発の取組として、1市1町の共通のテーマの抽出及び研究を行い、講演会や資料展、講座などを計画的に共同開催します。テーマは浜降祭、下寺尾官衙遺跡群、大山街道、小出川などが挙げられます。



スポーツ・健康イベントの開催

対象者が限られていた1市1町のスポーツ・健康イベントについて、市民・町民まで対象者を広げて開催します。

- ・さむかわスポーツデイ
- ・市民健康マラソン
- ・口腔衛生講演会
- ・糖尿病講演会 など



(仮称) 河童徳利公園整備に関する取組

「かながわの昔話50選」にも選ばれた「民話河童徳利」を後世に語り継ぐための民話公園を整備します。整備予定地が市町境をまたぐことから、1市1町で連携して地域に親しまれる公園を整備していきます。



ツイッターの共同活用、ホームページへのバナー相互掲載等情報発信力の強化

1市1町に関するイベントや観光、災害情報などについてツイッターを活用し情報発信するとともに、市町それぞれの公式ホームページに1市1町に関するイベント情報等の掲載をします。

2 事務の効率化

事務事業の概要



広域連携制度に関する調査研究

近年、広域連携制度の拡充が図られ、今後も新たに制度化が予定されていることから、1市1町で広域連携制度に関する総合的な調査研究を行います。



消防指令業務の共同運用の取組

1市1町の消防力の強化及び財政的な負担を軽減するため、「茅ヶ崎市・寒川町の消防指令業務の事務委託に関する協議書」に基づき、消防指令業務共同運用に向け取り組みます。



3 市町相互の組織強化

事務事業の概要



職員の人事交流・職員合同研修・福利厚生事業の共同実施

1市1町職員の人事交流や合同研修、福利厚生事業の共同実施を通じて、1市1町共通の地域的課題の解決や職員の資質向上を図ります。



教職員の人事交流の実施

教職員の人事交流を通じて教職員が1市1町の特色ある教育を学び、取り入れることで、1市1町の教育の質的向上を図ります。